

くらしの 法律家

いろんな相談なら
まずは司法書士へ!!

敷金返還、賃料、
借家トラブルで
困っている!

土地建物を
売買したり
贈与したい!

隣地と
境界のことで
もめている!

子どもの
養育費を
支払って
くれない!

悪徳商法に
だまされた!

親が認知症に
なってしまったが、
どうしたらいい??

新たに会社を
設立したい!

子どもに会社を
継がせたい!

遺言のしかたは
どうすればいい??

両親が次々と
亡くなったが、
相続はどうなる??

借金でいっぱいの
身の上を
整理したい!

給料、
アルバイト料を
払ってほしい!

交通事故の
車の修理代を
請求したい!



不動産登記に関する相談

司法書士は「登記の専門家」です。

土地の売買、家の新築、親族への贈与、不動産を担保にした融資、住宅ローンの完済など、不動産は登記をすることによってあなたの権利が守られます。登記手続は複雑な場合も少なくなく、誤った登記をすると大事な財産を失うことにもなりかねません。

不動産登記の専門家である司法書士は、依頼者の代理人として適正な登記申請手続を行うだけでなく、登記の前提となる取引に立会い、的確なアドバイスを行います。

相続・遺言に関する相談

円滑な相続手続をお手伝いいたします。

相続は誰もが経験する可能性のある法律問題です。遺産の分け方や誰が相続人かといったことから、「遺言が残されている」「遺産の中に借金がある」「相続人に未成年者がいる」等のケースまで、簡単なケースばかりではありません。遺産の中に不動産があるときは登記が必要になります。また、将来の相続争いを避けるために遺言をしておくことが有益なこともあります。

司法書士は相続登記や家裁での手続、遺言など専門性を発揮して的確にアドバイスいたします。

成年後見に関する相談

司法書士は成年後見制度の担い手です。

「成年後見制度」は、認知症や精神障害、知的障害などにより判断能力が不十分な方々が、人間としての尊厳を保ちながら安心して生活できるように、成年後見人等が財産管理や介護、福祉に関する手続を代わりに行うなどして、法律面や生活面で支援する制度です。

判断能力が衰える前に、将来に備えて後見人を決めておくことも可能です（任意後見制度）。

法律はもとより人権、福祉、医療の分野にまで及ぶ研修を受けた多くの司法書士が、成年後見人等に就任しています。

会社登記や企業法務に関する相談

司法書士は会社登記と企業法務のスペシャリストです。

会社の設立、新規事業の立ち上げ、定款の見直し、後継者への事業承継、事業再編など、企業経営では「会社法」に則った手続や会社登記が必要になります。

また、株主、顧客、取引先、従業員等との関係でも法的な対応が必要な場合があります。

司法書士は会社登記の専門家として、適正な登記手続を行うだけでなく企業法務全般を支援いたします。

くらしの
法律家

司法書士の仕事は
使える法律の知恵と、
等身大のアドバイスを
提供することです。

日常生活のトラブルに関する相談

思いがけなく見舞われる法的トラブルの解決を支援いたします。

家賃や敷金のトラブル、職場のトラブル、契約のトラブル、交通事故、境界紛争など人生には様々なトラブルが起こることがあります。そんな日常生活のトラブルに遭遇したときは、「泣き寝入り」する前に司法書士にぜひご相談ください。

法務大臣の認定を受けた司法書士は、140万円以下の民事事件で依頼者の代理人として相手方との交渉や裁判、調停を行います。

また、すべての司法書士は金額に関係なく、訴状などの書面を作成して本人訴訟をバックアップいたします。

借金に関する相談

司法書士が生活再建を支援いたします。

複数のクレジット会社、金融会社等から借入を行い、生活が破綻してしまい、家族離散など悲惨な結果を招くことが少なくありません。住宅ローンや教育費等の負担増、倒産やリストラ、保証倒れなど借金の原因は様々ですが、借金問題は必ず法的に解決ができます。

司法書士は相談者のお話を丁寧にお伺いし、「破産」「個人再生」「任意整理」「特定調停」「過払い金返還訴訟」等、個々の事情に応じた適切な解決方法を助言し、生活再建を支援いたします。